

# 津市の現状と 津市子ども・子育て支援事業計画 について

令和2年11月19日

津市健康福祉部 子育て推進課

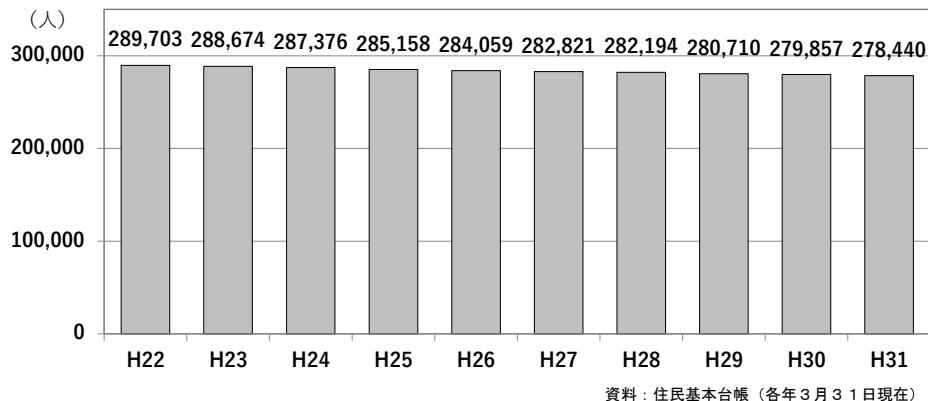


すくすく  
ジャパン!

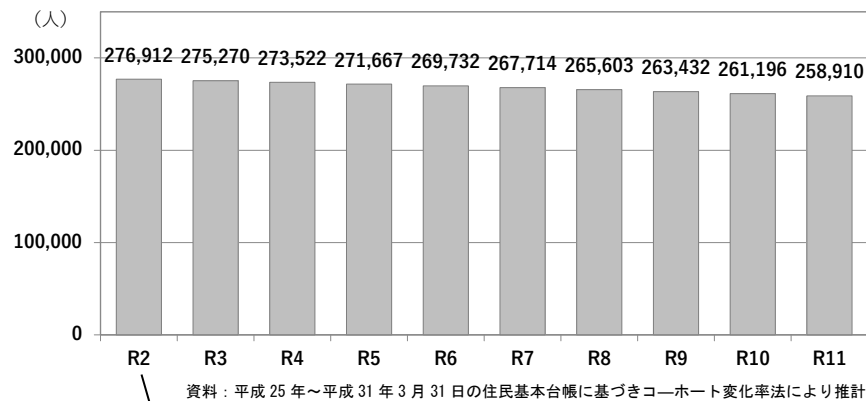


# 津市の現状

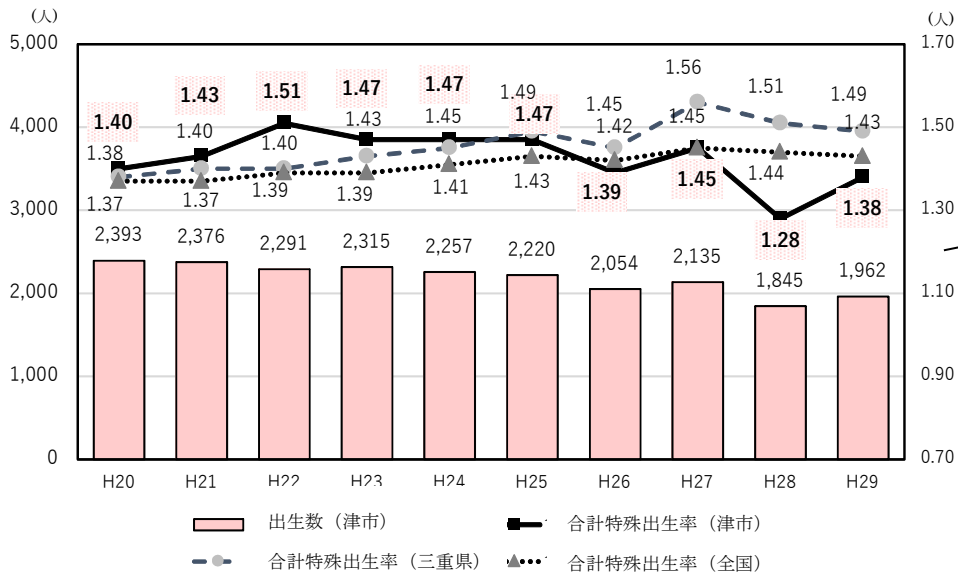
## ◆総人口の推移



## ◆将来人口の推計



## ◆出生数と合計特殊出生率の推移



令和2年3月31日現在 276,855人

H30 出生数：1,982人  
 合計特殊出生率 (津市) 1.44  
 " (三重県) 1.54  
 " (全国) 1.42

※平成28年の数値(1.28)は、県による厚生労働省への報告漏れがあったため、平成28年9月、10月分の出生数を除く数値になります。

資料：県健康福祉部総務課「人口動態総覧」、厚生労働省「人口動態統計」

◆地域別就学前（0～5歳）人口の推移

	H22 ①	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31 ②	②/①
津地域	8,603	8,482	8,423	8,322	8,222	8,038	7,900	7,616	7,429	7,327	85.2%
久居地域	2,669	2,633	2,607	2,603	2,573	2,515	2,551	2,516	2,501	2,413	90.4%
河芸地域	1,113	1,122	1,095	1,075	1,043	1,012	992	986	997	977	87.8%
芸濃地域	442	472	497	498	479	458	453	460	429	414	93.7%
美里地域	152	156	146	139	125	121	121	107	105	103	67.8%
安濃地域	481	483	463	457	456	405	395	379	392	398	82.7%
香良洲地域	262	248	246	230	202	183	163	145	141	128	48.9%
一志地域	759	735	729	739	724	717	723	750	766	776	102.2%
白山地域	461	437	404	406	384	369	363	335	310	278	60.3%
美杉地域	82	66	70	63	45	54	45	45	39	29	35.4%
合計	15,024	14,834	14,680	14,532	14,253	13,872	13,706	13,339	13,109	12,843	85.5%

一志地域では、増加し、その他の地域では減少する傾向にあり、特に香良洲地域、美杉地域で著しい減少となっている。

資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

◆地域別就学前（0～5歳）人口の推計

	R2 ③	R3	R4	R5	R6 ④	④/③
津地域	7,133	7,010	6,897	6,773	6,662	93.4%
久居地域	2,392	2,385	2,353	2,352	2,330	97.4%
河芸地域	971	963	947	935	931	95.9%
芸濃地域	413	410	400	397	379	91.8%
美里地域	107	105	97	95	95	88.8%
安濃地域	387	382	377	368	345	89.1%
香良洲地域	126	120	109	104	103	81.7%
一志地域	781	784	786	767	743	95.1%
白山地域	273	261	251	234	233	85.3%
美杉地域	26	18	19	17	18	69.2%
合計	12,607	12,437	12,236	12,041	11,839	93.9%

全体的に減少する傾向にあるものの、一志地域では令和4年度まで微増。令和2年から令和6年にかけての地域別の減少傾向として、令和2年の人口に対して、市全体として6.1%減少のところ、  
 久居地域 2.6%減少  
 河芸地域 4.1%減少  
 美杉地域 30.8%減少  
 香良洲地域 18.3%減少

資料：平成25年～平成31年3月31日の住民基本台帳に基づきコーホート変化率法により推計

# 子どものための教育・保育給付

事業名	教育・保育
事業内容	幼稚園、保育所、認定こども園及び地域型保育事業者による教育・保育の提供（認可を受けたものに限る。）

## ◆市内における教育・保育施設（R2.4.1 現在）

種 別	施設数	市 域									
		津	久	河	美	美	安	香	一	白	美
<b>保育所</b>	<b>42</b>	29	6	3		1	1		1		1
私立保育所	22	19	1	1		1					
市立保育所	20	10	5	2			1		1		1
<b>地域型保育事業（私立）</b>	<b>2</b>		2								
<b>認定こども園</b>	<b>20</b>	10	3	3	1			1	1	1	
私立認定こども園	15	9	3	3							
市立認定こども園	5	1			1			1	1	1	
<b>幼稚園</b>	<b>30</b>	12	8	4	1	1	3		1		
私立幼稚園	3	3									
市立幼稚園	23	6	7	4	1	1	3		1		
国立幼稚園	1	1									
確認を受けない私立幼稚園	3	2	1								
<b>認可外保育 ※1</b>	<b>38</b>	27	8				1		2		
一般認可外保育施設	12	10	1				1				
居宅訪問型保育施設	3	1	2								
企業主導型保育事業実施施設	8	6	1						1		
事業所内保育施設	15	10	4						1		

※1 令和2年5月29日現在

## ◆令和2年度における年齢別施設利用者数

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
<b>保育所（2号、3号）</b>	178	620	741	764	778	811	3,892
市立保育所（2号、3号）	67	243	307	327	368	383	1,695
私立保育所（2号、3号）	111	377	434	437	410	428	2,197
<b>私立地域型保育事業（3号）</b>	9	12	17	0	0	0	38
<b>認定こども園（2号、3号）</b>	112	329	402	462	486	469	2,260
市立認定こども園（2号、3号）	34	96	121	150	168	164	733
私立認定こども園（2号、3号）	78	233	281	312	318	305	1,527
計	299	961	1,160	1,226	1,264	1,280	6,190
（就学前児童に対する割合）	16%	48%	56%	57%	58%	58%	50%
<b>認可外保育施設等</b>	1,531	1,031	919	156	62	48	3,747
（就学前児童に対する割合）	84%	52%	44%	7%	3%	2%	30%
<b>就学前児童数</b>	1,830	1,992	2,086	2,141	2,175	2,197	12,421

資料：就学前児童数は、令和2年3月31日現在住民基本台帳人口  
施設利用者数は、保育利用（保育所、地域型保育事業、認定こども園の保育を利用）は令和2年4月1日現在、  
教育利用（幼稚園、認定こども園の教育を利用）は令和2年5月1日現在の数値

## 利用者負担額

【1・2号認定子ども】 幼児教育・保育の無償化により、令和元年10月より無償。  
【3号認定子ども】 所得に応じて算定（0～48,000円）。  
幼児教育・保育の無償化により、令和元年10月より非課税世帯は無償。

◆「量の見込みと確保の方策」及び「実績（利用者数・利用定員）」

計画上の認定区分		利用できる施設	利用の際の認定区分	実績 (利用者数・利用定員)
1号認定子ども	満3歳以上の保育を必要としない子ども	国立幼稚園 確認を受けない幼稚園	—	1号認定子ども
		幼稚園、認定こども園	1号認定子ども	
2号認定子ども	満3歳以上の保育を必要とする子ども (幼児期の学校教育の利用希望が強い)	幼稚園+預かり保育 認定こども園+預かり保育	2号認定子ども	2号認定子ども
	満3歳以上の保育を必要とする子ども (上記以外)	保育所、認定こども園	2号認定子ども	
3号認定子ども	満3歳未満で保育を必要とする子ども	保育所、認定こども園、 地域型保育事業	3号認定子ども	3号認定子ども

【全市】

計 画

計 画 年 度		第1期	第2期					単位
		H31	R2	R3	R4	R5	R6	
1号認定子ども	①量の見込み		2,162	2,134	2,089	2,060	2,032	人/年
	②確保の方策		4,133	3,903	3,808	3,808	3,578	
	②-①		1,971	1,769	1,719	1,748	1,546	
	利用者数	2,679	2,484					
	利用定員	4,428	4,248					
2号認定子ども	①量の見込み		4,116	4,062	3,992	3,952	3,899	
	①' (教育希望)		(505)	(499)	(488)	(481)	(475)	
	①'' (上記以外)		(3,611)	(3,563)	(3,504)	(3,471)	(3,424)	
	②確保の方策		3,795	3,867	3,869	3,872	3,872	
	②-①''		184	304	365	401	448	
	②'確保の方策 (預かり保育)		1,743	1,743	1,743	1,743	1,743	
	②'-①'		1,238	1,244	1,255	1,262	1,268	
	利用者数	3,695	3,770					
利用定員	3,784	3,795						

計 画

計 画		第 1 期	第 2 期					単 位
年 度		H31	R2	R3	R4	R5	R6	
3号認定子ども (1~2歳)	①量の見込み		2,161	2,226	2,261	2,273	2,230	人/年
	②確保の方策		2,143	2,226	2,261	2,273	2,273	
	②-①		▲18	0	0	0	43	
	利用者数	2,115	2,121					
	利用定員	2,127	2,136					
3号認定子ども (0歳)	①量の見込み		614	631	635	638	623	
	②確保の方策		583	631	637	640	640	
	②-①		▲31	0	2	2	17	
	利用者数	333	299					
	利用定員	570	570					

※0歳の「量の見込み」については、年度末にかけて増加することから、年度末における量の見込み数を設定しています。

◆提供体制の確保の内容と実施時期

- ・ 2号認定子どもで教育利用を希望する子どもについては、1号認定子どもの預かり保育を実施する施設でその提供体制を確保しつつ、対応可能な施設がない区域においては、近隣、隣接区域の区域を超えた利用を行い、柔軟に対応します。
- ・ 特別な支援が必要な子どもが教育・保育を利用する際には、必要な調整を行い、教育・保育の提供を行います。

所 管 課

【幼稚園】学校教育課      【保育所・認定こども園・地域型保育事業】子育て推進課

地域子ども・子育て支援事業

事業名	利用者支援事業																																																																											
事業内容	子どもと保護者が、認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育事業での教育・保育や、一時預かり事業、放課後児童クラブ等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、身近な場所での支援を行うほか、子育てに関わる相談業務も担い、必要に応じて個別の支援プラン作成や関係機関への接続等、妊娠期から子育て期に渡る途切れのない支援を行います。																																																																											
対象年齢	0～5歳																																																																											
設置数 (R2.4.1)	【基本型・特定型】5か所（桜橋子育て支援センター、たるみ子育て支援センター、芸濃子育て支援センター、安濃子育て支援センター、香良洲浜っ子幼児園子育て支援センター） 【母子保健型】10か所（中央保健センター、久居保健センター、河芸保健センター、芸濃保健センター、美里保健センター、安濃保健センター、香良洲保健センター、一志保健センター、白山保健センター、美杉保健センター）																																																																											
計 画	<p>◆「量の見込みと確保の方策」及び「実績（設置数）」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">計 画 年 度</th> <th rowspan="2"></th> <th>第 1 期</th> <th colspan="5">第 2 期</th> <th rowspan="2">単 位</th> </tr> <tr> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">基本型・特定型</td> <td>①量の見込み</td> <td></td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td rowspan="4">か所</td> </tr> <tr> <td>②確保の方策</td> <td></td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>設置数</td> <td>4（※1）</td> <td>5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">母子保健型</td> <td>①量の見込み</td> <td></td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td rowspan="4">か所</td> </tr> <tr> <td>②確保の方策</td> <td></td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>設置数</td> <td>10（※1）</td> <td>10</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 4か所の地域子育て支援センターにおいて子育て支援コーディネーター5人、10か所の保健センターにおいて保健師により実施しました。</p> <p>◆提供体制の確保の内容と実施時期          【令和2年度】基本型・特定型を1か所増やします。          【令和2年度以降継続】基本型・特定型と母子保健型の相互連携により、子育て世代包括支援センター（母子健康包括支援センター）機能を発揮し、妊娠・出産からの子育て支援への途切れのない支援を行います。</p>	計 画 年 度		第 1 期	第 2 期					単 位	H31	R2	R3	R4	R5	R6	基本型・特定型	①量の見込み		5	5	5	5	5	か所	②確保の方策		5	5	5	5	5	②-①		0	0	0	0	0	設置数	4（※1）	5					母子保健型	①量の見込み		10	10	10	10	10	か所	②確保の方策		10	10	10	10	10	②-①		0	0	0	0	0	設置数	10（※1）	10				
計 画 年 度				第 1 期	第 2 期						単 位																																																																	
		H31	R2	R3	R4	R5	R6																																																																					
基本型・特定型	①量の見込み		5	5	5	5	5	か所																																																																				
	②確保の方策		5	5	5	5	5																																																																					
	②-①		0	0	0	0	0																																																																					
	設置数	4（※1）	5																																																																									
母子保健型	①量の見込み		10	10	10	10	10	か所																																																																				
	②確保の方策		10	10	10	10	10																																																																					
	②-①		0	0	0	0	0																																																																					
	設置数	10（※1）	10																																																																									
所 管 課	【基本型・特定型】子育て推進課 【母子保健型】健康づくり課																																																																											



<b>事業名</b>	<b>地域子育て支援拠点事業</b>							
<b>事業内容</b>	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。							
<b>対象年齢</b>	0～2歳							
<b>実施施設 (R2.4.1)</b>	18箇所【公立】8か所（出張広場1か所含む）【民間】10か所（自主事業4か所含む）							
<b>利用料金</b>	無料							
<b>計 画</b>	◆「量の見込みと確保の方策」及び「実績（利用者数）」 【全市】							
	<b>計 画</b>	<b>第1期</b>	<b>第2期</b>				<b>単 位</b>	
	<b>年 度</b>	<b>H31</b>	<b>R2</b>	<b>R3</b>	<b>R4</b>	<b>R5</b>		<b>R6</b>
	①量の見込み		5,448	5,176	5,004	4,801	4,704	人・日/月
	②確保の方策		7,599	7,599	7,599	7,599	7,599	
	②－①		2,150	2,424	2,596	2,799	2,895	
利用者数	4,677							
◆提供体制の確保の内容と実施時期								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前児童数の減少や保育利用率の上昇による在宅児童数の減少や利用実績の推移を踏まえ量の見込みを推計していますが、確保の方策においては、開所日や開所時間などの利用上の工夫や、地域子育て支援センターにおける支援者の質の向上に努め、子育て支援拠点事業を必要とする人が利用しやすい体制となるよう質的拡充に努めます。</li> <li>・地域の支援者や幼稚園関係者、民間団体などが開設する子育て広場や未就園児の会においても、地域の子育て支援を担う場として特色ある支援を行っています。保護者と子どもがそのニーズに合わせて支援を選択し、利用できる環境の充実に向けて、今後も地域の子育て支援を行う支援者や団体との連携を継続します。</li> </ul>								
<b>所 管 課</b>	子育て推進課							

<b>事業名</b>	<b>妊婦健康診査事業</b>								
<b>事業内容</b>	健やかな妊娠期を保つため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②身体計測及び尿・血液等の検査、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の異常を早期に発見し、適時必要に応じた処置及び継続観察につなげます。								
<b>対象年齢</b>	妊娠期にある女性								
<b>利用回数</b>	14回								
<b>助成金額</b>	令和2年度 上限117,770円(14回分)								
<b>実施施設</b>	三重県内協力医療機関 県外受診については、償還払いで対応								
<b>計 画</b>	<b>◆「量の見込みと確保の方策」及び「実績（利用者数・利用回数）」</b>								
	<b>計 画</b>		<b>第1期</b>	<b>第2期</b>				<b>単 位</b>	
	<b>年 度</b>		<b>H31</b>	<b>R2</b>	<b>R3</b>	<b>R4</b>	<b>R5</b>		<b>R6</b>
	<b>利用者数</b>	①量の見込み		3,104	3,050	2,959	2,922	2,864	人/年
		②確保の方策		3,104	3,050	2,959	2,922	2,864	
		②-①		0	0	0	0	0	
		利用者数	3,005						
	<b>利用回数</b>	①量の見込み		23,280	22,872	22,416	21,912	21,480	回/年
		②確保の方策		23,280	22,872	22,416	21,912	21,480	
		②-①		0	0	0	0	0	
		利用回数	22,956						
	<b>◆提供体制の確保の内容と実施時期</b>								
【令和2年度以降継続】令和元年度までと同様、全対象者に対し受診について助成を行うとともに、受診の機会を逃すことのないよう制度の周知に努めます。									
<b>所 管 課</b>	健康づくり課								

<b>事業名</b>	<b>乳児家庭全戸訪問事業</b>								
<b>事業内容</b>	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や親子の心身の状況及び養育環境等の把握を行い、必要に応じ支援につなげます。								
<b>対象年齢</b>	0歳（おおむね生後4か月まで）								
<b>訪問者</b>	保健師、助産師、母子保健推進員								
<b>利用料金</b>	無料								
<b>計 画</b>	<b>◆「量の見込みと確保の方策」及び「実績（利用者数）」</b>								
	<b>計 画</b>		<b>第1期</b>	<b>第2期</b>				<b>単位</b>	
	<b>年 度</b>		<b>H31</b>	<b>R2</b>	<b>R3</b>	<b>R4</b>	<b>R5</b>		<b>R6</b>
	<b>利用者数</b>	①量の見込み		1,975	1,940	1,906	1,868	1,826	人/年
		②確保の方策		1,975	1,940	1,906	1,868	1,826	
②-①			0	0	0	0	0		
利用者数		1,698							
<b>◆提供体制の確保の内容と実施時期</b>									
【令和2年度以降継続】令和元年度までと同様、全対象家庭に対し、訪問を行います。									
<b>所 管 課</b>	健康づくり課								

<b>事業名</b>	<b>養育支援訪問事業及び要保護児童等に対する支援に資する事業</b>																																																				
<b>事業内容</b>	養育支援が必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保します。																																																				
<b>対象年齢</b>	食事、衣服、生活環境等について、不適切な養育状態にある家庭など、虐待のおそれやそのリスクを抱え、特に支援が必要と認められる家庭の児童（18歳未満）																																																				
<b>訪問者</b>	三重県子どもNPOセンター（委託先）																																																				
<b>計 画</b>	<p>◆「量の見込みと確保の方策」及び「実績（延べ訪問回数）」</p> <table border="1" data-bbox="488 528 1906 810"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="488 528 887 576">計 画</th> <th data-bbox="887 528 1025 576">第1期</th> <th colspan="4" data-bbox="1025 528 1733 576">第2期</th> <th data-bbox="1733 528 1906 576" rowspan="2">単 位</th> </tr> <tr> <th colspan="2" data-bbox="488 576 887 624">年 度</th> <th data-bbox="887 576 1025 624">H31</th> <th data-bbox="1025 576 1167 624">R2</th> <th data-bbox="1167 576 1308 624">R3</th> <th data-bbox="1308 576 1449 624">R4</th> <th data-bbox="1449 576 1590 624">R5</th> <th data-bbox="1590 576 1733 624">R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="488 624 674 671" rowspan="4">利用者数</td> <td data-bbox="674 624 887 671">①量の見込み</td> <td data-bbox="887 624 1025 671"></td> <td data-bbox="1025 624 1167 671">55</td> <td data-bbox="1167 624 1308 671">55</td> <td data-bbox="1308 624 1449 671">55</td> <td data-bbox="1449 624 1590 671">55</td> <td data-bbox="1590 624 1733 671">55</td> <td data-bbox="1733 624 1906 810" rowspan="4">件・回/年</td> </tr> <tr> <td data-bbox="674 671 887 719">②確保の方策</td> <td data-bbox="887 671 1025 719"></td> <td data-bbox="1025 671 1167 719">55</td> <td data-bbox="1167 671 1308 719">55</td> <td data-bbox="1308 671 1449 719">55</td> <td data-bbox="1449 671 1590 719">55</td> <td data-bbox="1590 671 1733 719">55</td> </tr> <tr> <td data-bbox="674 719 887 767">②－①</td> <td data-bbox="887 719 1025 767"></td> <td data-bbox="1025 719 1167 767">0</td> <td data-bbox="1167 719 1308 767">0</td> <td data-bbox="1308 719 1449 767">0</td> <td data-bbox="1449 719 1590 767">0</td> <td data-bbox="1590 719 1733 767">0</td> </tr> <tr> <td data-bbox="674 767 887 810">延べ訪問回数</td> <td data-bbox="887 767 1025 810">69</td> <td data-bbox="1025 767 1167 810"></td> <td data-bbox="1167 767 1308 810"></td> <td data-bbox="1308 767 1449 810"></td> <td data-bbox="1449 767 1590 810"></td> <td data-bbox="1590 767 1733 810"></td> </tr> </tbody> </table> <p>◆提供体制の確保の内容と実施時期                  【令和2年度以降継続】 本事業を必要とする対象家庭数が量の見込みを超えた場合においても対応できる体制を整えます。</p>							計 画		第1期	第2期				単 位	年 度		H31	R2	R3	R4	R5	R6	利用者数	①量の見込み		55	55	55	55	55	件・回/年	②確保の方策		55	55	55	55	55	②－①		0	0	0	0	0	延べ訪問回数	69					
計 画		第1期	第2期				単 位																																														
年 度		H31	R2	R3	R4	R5		R6																																													
利用者数	①量の見込み		55	55	55	55	55	件・回/年																																													
	②確保の方策		55	55	55	55	55																																														
	②－①		0	0	0	0	0																																														
	延べ訪問回数	69																																																			
<b>所 管 課</b>	こども支援課																																																				

<b>事業名</b>	<b>子育て短期支援事業</b>																																																				
<b>事業内容</b>	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等において、一時的に養育または必要な保護を行います。短期入所生活援助事業（子育て支援ショートステイ事業）																																																				
<b>対象年齢</b>	18歳未満																																																				
<b>利用料金</b>	【2歳未満児】 5,350円/日      【2歳以上児】 2,750円/日 ※市民税非課税世帯や生活保護世帯、一人親世帯には減額あり																																																				
<b>利用期間</b>	原則1回7日以内																																																				
<b>実施施設</b> (R2.4.1)	【2歳未満児】 乳児院ましろ・里山学院・エスペランス四日市（四日市市） 【2歳以上児】 児童養護施設なないろ・みどり自由学園・真盛学園・里山学院・ 鈴鹿里山学院（鈴鹿市）・エスペランス四日市（四日市市）・エスペランス桑名（桑名市）・聖の家（多気町）・ いせ子どもの家（伊勢市）・天理教三重互助園（伊勢市）・名張養護学園（名張市） 【ファミリーホーム】 さかもとホーム 【母子生活支援施設】 みのり苑・サラナ（伊勢市）																																																				
<b>計 画</b>	<p>◆「量の見込みと確保の方策」及び「実績（延べ利用日数）」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">計 画</th> <th rowspan="2">年 度</th> <th>第1期</th> <th colspan="5">第2期</th> <th rowspan="2">単 位</th> </tr> <tr> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">利用者数</td> <td>①量の見込み</td> <td></td> <td>220</td> <td>220</td> <td>220</td> <td>220</td> <td>220</td> <td rowspan="4">人・日/年</td> </tr> <tr> <td>②確保の方策</td> <td></td> <td>220</td> <td>220</td> <td>220</td> <td>220</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>延べ利用日数</td> <td>289</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◆提供体制の確保の内容と実施時期 【令和2年度以降継続】 本事業を必要とする対象数が量の見込みを超えた場合においても対応できる体制を整えます。</p>								計 画	年 度	第1期	第2期					単 位	H31	R2	R3	R4	R5	R6	利用者数	①量の見込み		220	220	220	220	220	人・日/年	②確保の方策		220	220	220	220	220	②-①		0	0	0	0	0	延べ利用日数	289					
計 画	年 度	第1期	第2期					単 位																																													
		H31	R2	R3	R4	R5	R6																																														
利用者数	①量の見込み		220	220	220	220	220	人・日/年																																													
	②確保の方策		220	220	220	220	220																																														
	②-①		0	0	0	0	0																																														
	延べ利用日数	289																																																			
<b>所 管 課</b>	こども支援課																																																				

<b>事業名</b>	<b>子育て援助活動支援事業</b>																																													
<b>事業内容</b>	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行います。ファミリー・サポート・センター事業。																																													
<b>対象年齢</b>	おおむね生後3、4か月児～小学校卒業までの児童																																													
<b>利用会員条件</b>	津市内に在住・在勤・在学している小学6年生以下のお子さんをお持ちの家庭																																													
<b>利用時間 ・ 料金等</b>	【津市ファミリー・サポート・センター】 保育所などへの送迎、保護者の仕事・外出、病気などの時の一時預かり 7:00～19:00：700円/時間 左記以外 800円/時間 ※一人親世帯には減額あり 【津市子育て支援緊急サポートネットワーク】 宿泊を伴う預かり、病後児の預かり、緊急時の預かり 7:00～19:00 1,000円/時間 左記以外 1,200円/時間 宿泊（22:00～6:00） 5,000円 ※一人親世帯には減額あり																																													
<b>実施団体 (R2.4.1)</b>	津市こどもNPOサポートセンター（委託）																																													
<b>会員数 (R2.4.1)</b>	【会員数】 依頼会員：941人 提供会員：77人 両方会員：11人																																													
<b>計 画</b>	<p>◆「量の見込みと確保の方策」及び「実績（延べ利用者数）」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">計 画 年 度</th> <th rowspan="2"></th> <th>第1期</th> <th colspan="5">第2期</th> <th rowspan="2">単位</th> </tr> <tr> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">延べ 利用者数</td> <td>①量の見込み</td> <td></td> <td>1,600</td> <td>1,600</td> <td>1,600</td> <td>1,600</td> <td>1,600</td> <td rowspan="4">人/年</td> </tr> <tr> <td>②確保の方策</td> <td></td> <td>1,600</td> <td>1,600</td> <td>1,600</td> <td>1,600</td> <td>1,600</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>延べ利用者数</td> <td>2,725</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※計画は、0～5歳児を対象に算定</p> <p>◆提供体制の確保の内容と実施時期 【令和2年度以降継続】本事業を必要とする対象数が量の見込みを超えた場合においても対応できる体制を整えます。</p>	計 画 年 度		第1期	第2期					単位	H31	R2	R3	R4	R5	R6	延べ 利用者数	①量の見込み		1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	人/年	②確保の方策		1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	②-①		0	0	0	0	0	延べ利用者数	2,725					
計 画 年 度				第1期	第2期						単位																																			
		H31	R2	R3	R4	R5	R6																																							
延べ 利用者数	①量の見込み		1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	人/年																																						
	②確保の方策		1,600	1,600	1,600	1,600	1,600																																							
	②-①		0	0	0	0	0																																							
	延べ利用者数	2,725																																												
<b>所 管 課</b>	こども支援課																																													

<b>事業名</b>	<b>一時預かり事業（①幼稚園型、②一般型・余裕活用型）</b>																																												
<b>事業内容</b>	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行います。																																												
<b>型</b>	①幼稚園型																																												
<b>対象年齢</b>	3～5歳																																												
<b>対象児童</b>	幼稚園又は認定こども園に在籍する1号認定子ども																																												
<b>利用時間</b>	【公立】平日：14：00～16：00 長期休業期間：9：00～16：00 【私立】各施設により異なる。																																												
<b>利用料金</b>	【公立】1回 200円 【私立】各施設により異なる。																																												
<b>実施施設 (R2.4.1)</b>	31か所（公立幼稚園5か所、公立こども園5か所、私立幼稚園6か所、私立こども園15か所）																																												
<b>計 画</b>	<p>◆「量の見込みと確保の方策」及び「実績（利用者数）」 【全市】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計 画</th> <th>第1期</th> <th colspan="5">第2期</th> <th rowspan="2">単 位</th> </tr> <tr> <th>年 度</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み</td> <td></td> <td>129,961</td> <td>128,005</td> <td>124,514</td> <td>122,480</td> <td>120,683</td> <td rowspan="4">人・日/年</td> </tr> <tr> <td>②確保の方策</td> <td></td> <td>189,990</td> <td>189,990</td> <td>192,990</td> <td>198,990</td> <td>198,990</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td></td> <td>60,029</td> <td>61,985</td> <td>68,476</td> <td>76,510</td> <td>78,307</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>73,312</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◆提供体制の確保の内容と実施時期 【令和2年度以降継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>量の見込みに対して、本事業実施施設における最大利用可能量（確保の総数）には余剰があり、本事業を必要とする対象数が量の見込みを超えた場合においても、対応できる体制です。</li> <li>一時預かり事業（幼稚園型）は、事業を実施している施設（幼稚園又は認定こども園）を利用することで利用可能ですが、美杉区域においては、本事業を実施できる施設がないため、白山区域において確保します。</li> </ul>	計 画	第1期	第2期					単 位	年 度	H31	R2	R3	R4	R5	R6	①量の見込み		129,961	128,005	124,514	122,480	120,683	人・日/年	②確保の方策		189,990	189,990	192,990	198,990	198,990	②-①		60,029	61,985	68,476	76,510	78,307	利用者数	73,312					
計 画	第1期	第2期					単 位																																						
年 度	H31	R2	R3	R4	R5	R6																																							
①量の見込み		129,961	128,005	124,514	122,480	120,683	人・日/年																																						
②確保の方策		189,990	189,990	192,990	198,990	198,990																																							
②-①		60,029	61,985	68,476	76,510	78,307																																							
利用者数	73,312																																												
<b>所 管 課</b>	【幼稚園】学校教育課 【認定こども園】子育て推進課																																												

<b>型</b>	<b>②一般型・余裕活用品</b>																																																				
<b>事業種別</b>	【一般型】専任の職員を配置 【余裕活用品】入所定員に空きがある場合に利用可能																																																				
<b>対象年齢</b>	0～5歳																																																				
<b>対象児童</b>	生後6ヶ月から小学校就学前までの児童																																																				
<b>利用時間</b>	原則、8：30～17：15 各施設により異なる。																																																				
<b>利用料金</b>	【公立】3歳未満児：2,500円/日      3歳以上児：2,000円/日 【私立】各施設により異なる。																																																				
<b>実施施設 (R2.4.1)</b>	【一般型】6か所（私立保育所3か所、私立認定こども園3か所） 【余裕活用品】15か所（公立保育所7か所、私立保育所3か所、公立こども園5か所）																																																				
<b>計 画</b>	<p>◆「量の見込みと確保の方策」及び「実績（利用者数）」 【全市】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">計 画</th> <th style="text-align: center;">第1期</th> <th colspan="5" style="text-align: center;">第2期</th> <th style="text-align: center;">単位</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">年 度</th> <th style="text-align: center;">H31</th> <th style="text-align: center;">R2</th> <th style="text-align: center;">R3</th> <th style="text-align: center;">R4</th> <th style="text-align: center;">R5</th> <th style="text-align: center;">R6</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">①量の見込み</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">5,713</td> <td style="text-align: center;">5,635</td> <td style="text-align: center;">5,560</td> <td style="text-align: center;">5,464</td> <td style="text-align: center;">5,363</td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">人・日/年</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">②確保の方策</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">3,874</td> <td style="text-align: center;">4,246</td> <td style="text-align: center;">4,619</td> <td style="text-align: center;">4,991</td> <td style="text-align: center;">5,363</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">②-①</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">▲1,839</td> <td style="text-align: center;">▲1,389</td> <td style="text-align: center;">▲941</td> <td style="text-align: center;">▲473</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">利用者数</td> <td style="text-align: center;">3,376</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◆提供体制の確保の内容と実施時期 【令和2年度以降継続】一時預かり事業（一般型・余裕活用品）の実施施設が現在は津区域、河芸区域に集中しているため、実施施設の受け入れ拡大とともに、新たな実施施設の確保に努めます。教育・保育の提供のための保育士確保が優先されることから、確保の方策については区域を特定せず、全市域での数値とします。</p>	計 画	第1期	第2期					単位	年 度	H31	R2	R3	R4	R5	R6		①量の見込み	/	5,713	5,635	5,560	5,464	5,363	人・日/年	②確保の方策	/	3,874	4,246	4,619	4,991	5,363	②-①	/	▲1,839	▲1,389	▲941	▲473	0	利用者数	3,376	/	/	/	/	/							
計 画	第1期	第2期					単位																																														
年 度	H31	R2	R3	R4	R5	R6																																															
①量の見込み	/	5,713	5,635	5,560	5,464	5,363	人・日/年																																														
②確保の方策	/	3,874	4,246	4,619	4,991	5,363																																															
②-①	/	▲1,839	▲1,389	▲941	▲473	0																																															
利用者数	3,376	/	/	/	/	/																																															
<b>所 管 課</b>	子育て推進課																																																				



<b>事業名</b>	<b>延長保育事業（時間外保育事業）</b>																																																	
<b>事業内容</b>	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外の時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施します。																																																	
<b>対象年齢</b>	0～5歳																																																	
<b>対象児童</b>	延長保育事業を実施する認定こども園、保育所等に在籍する2号認定子ども及び3号認定子ども																																																	
<b>利用時間</b>	保育必要量に応じた保育時間終了後から閉園まで 【公立】標準時間外延長保育 18：30～19：00      標準時間内延長保育 7：30～8：30、16：30～18：00 【私立】各施設により異なる。																																																	
<b>利用料金</b>	【公立】標準時間外延長保育 300円/日（第二子以降150円/日） 標準時間内延長保育 200円/日（第二子以降100円/日） 【私立】各施設により異なる。																																																	
<b>実施施設 (R2.4.1)</b>	35か所（公立保育所6か所、公立こども園5か所、私立保育所15か所、私立こども園9か所）																																																	
<b>計 画</b>	<p>◆「量の見込みと確保の方策」及び「実績（利用者数）」 【全市】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">計 画 年 度</th> <th rowspan="2">第1期 H31</th> <th colspan="5">第2期</th> <th rowspan="2">単 位</th> </tr> <tr> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み</td> <td></td> <td>1,367</td> <td>1,375</td> <td>1,370</td> <td>1,366</td> <td>1,344</td> <td rowspan="5">人</td> </tr> <tr> <td>②確保の方策</td> <td></td> <td>1,367</td> <td>1,375</td> <td>1,370</td> <td>1,366</td> <td>1,344</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>1,118</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◆提供体制の確保の内容と実施時期 【令和2年度以降継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度時点で本事業を提供している保育所等においては、本事業が必要な場合の提供体制が確保されており、今後もこの体制を継続します。</li> <li>美杉区域における量の見込みについては、白山区域の確保の方策により対応しますが、他の区域においても利用を希望する場合には対応するものとします。</li> </ul>	計 画 年 度	第1期 H31	第2期					単 位	R2	R3	R4	R5	R6	①量の見込み		1,367	1,375	1,370	1,366	1,344	人	②確保の方策		1,367	1,375	1,370	1,366	1,344	②-①		0	0	0	0	0	利用者数	1,118												
計 画 年 度	第1期 H31			第2期						単 位																																								
		R2	R3	R4	R5	R6																																												
①量の見込み		1,367	1,375	1,370	1,366	1,344	人																																											
②確保の方策		1,367	1,375	1,370	1,366	1,344																																												
②-①		0	0	0	0	0																																												
利用者数	1,118																																																	
<b>所 管 課</b>	子育て推進課																																																	

<b>事業名</b>	<b>病児保育事業</b>								
<b>事業内容</b>	病児・病後児について、病院や保育所等に付設された専用スペースにおいて、保育士・看護師等が一時的に保育等を行います。								
<b>対象年齢</b>	市内に居住する生後57日目～小学校6年生までの子ども								
<b>対象児童</b>	次の要件をいずれも満たしている児童 ①市内在住の0歳（生後57日目）から小学6年生まで ②病気や病気の回復期で医療機関による入院治療の必要はないが、安静を保つことが必要な児童 ③保護者の仕事、疾病、出産、冠婚葬祭、家族の介護などの事情により、家庭での保育が困難な児童								
<b>実施施設</b> (R2.4.1)		<b>病児・病後児保育（病氣中～病氣回復期）</b>			<b>病後児保育（病氣回復期）</b>				
	施設名	津病児デイケアルーム「ひまわり」 (熱田小児科クリニック併設)			津病後児保育室「HUG（はぐ）」 (どんどこ保育園併設)				
	定員	6名			3名				
	開設時間	月～水・金曜日 8:30～17:45 木曜日 8:30～12:00 土曜日 8:30～16:30			月・火・水・金・土曜日 8:30～17:30				
	利用料金	登録料（初回のみ） 1,000円 利用料 1日につき 2,000円 ※木曜日は、1,000円（食事なし） ※生活保護世帯、一人親世帯に減額あり			登録料（初回のみ） 1,000円 利用料 1日につき 1,500円 ※生活保護世帯、一人親世帯に減額あり				
<b>計 画</b>	<b>◆「量の見込みと確保の方策」及び「実績（延べ利用者数）」</b>								
	<b>計 画</b>	<b>年 度</b>	<b>第1期</b>		<b>第2期</b>			<b>単 位</b>	
			<b>H31</b>	<b>R2</b>	<b>R3</b>	<b>R4</b>	<b>R5</b>		<b>R6</b>
	<b>延べ利用者数</b>	①量の見込み		2,031	2,003	1,971	1,939	1,907	人・日/年
		②確保の方策		2,031	2,003	1,971	1,939	1,907	
		②-①		0	0	0	0	0	
延べ利用者数		743							
	(参考) 最大受入人数		2,460	3,330	3,330	4,200	4,920		
※計画は、0～5歳児を対象に算定									
<b>◆提供体制の確保の内容と実施時期</b>									
【令和2年度以降継続】小児科医の協力の下、看護師・保育士による運営体制の確保を図ります。令和元年度時点の実施箇所2ヶ所から、利用者の利便性等を勘案し、さらに1ヶ所（北部）開設に向けた調整を進めます。最大受入数には、病後児保育専門施設の利用定員も含んでおり、病後児保育では受け入れできない場合のニーズに対応するためにも、病児保育への事業拡大や施設の新設、利用定員の増員等による調整を進めます。									
<b>所 管 課</b>	子育て推進課								

<b>事業名</b>	<b>放課後児童健全育成事業</b>																																																																																				
<b>事業内容</b>	保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に、小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ります。																																																																																				
<b>対象年齢</b>	小学生（7～12歳）																																																																																				
<b>開設時間</b>	平日は授業終了後から概ね1日3時間以上、長期休暇期間等には児童の保護者の労働時間等を考慮して1日8時間以上を開所することを原則とし、各放課後児童クラブの運営委員会において定められている。																																																																																				
<b>利用料金</b>	利用料金は、各クラブにより異なる。																																																																																				
<b>実施施設 (R2.4.1)</b>	65か所																																																																																				
	津	久居	河芸	芸濃	美里	安濃	香良洲	一志	白山	美杉																																																																											
	35	12	4	2	1	4	1	2	4	0																																																																											
<b>計 画</b>	<p>◆「量の見込みと確保の方策」及び「実績（利用者数）」 【全市】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">計 年</th> <th rowspan="2">画 度</th> <th>第1期</th> <th colspan="5">第2期</th> <th rowspan="2">単位</th> </tr> <tr> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">低学年</td> <td>①量の見込み</td> <td></td> <td>2,112</td> <td>2,162</td> <td>2,225</td> <td>2,288</td> <td>2,360</td> <td rowspan="4">人/日</td> </tr> <tr> <td>②確保の方策</td> <td></td> <td>2,112</td> <td>2,162</td> <td>2,227</td> <td>2,290</td> <td>2,362</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>2,053</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">高学年</td> <td>①量の見込み</td> <td></td> <td>975</td> <td>1,005</td> <td>1,053</td> <td>1,089</td> <td>1,127</td> <td rowspan="4">人/日</td> </tr> <tr> <td>②確保の方策</td> <td></td> <td>975</td> <td>1,005</td> <td>1,054</td> <td>1,090</td> <td>1,128</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>935</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◆提供体制の確保の内容と実施時期 【令和2年度以降継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用実績と、本事業実施施設における施設面積、指導員数を考慮した最大利用可能量から、令和6年度までの確保の方策をたてました。</li> <li>・施設の狭あい化が進み、児童一人当たりの専用区画面積が基準を大幅に下回っている施設については、放課後児童クラブに係る整備指針に基づき計画的整備を進めます。</li> </ul>										計 年	画 度	第1期	第2期					単位	H31	R2	R3	R4	R5	R6	低学年	①量の見込み		2,112	2,162	2,225	2,288	2,360	人/日	②確保の方策		2,112	2,162	2,227	2,290	2,362	②-①		0	0	2	2	2	利用者数	2,053						高学年	①量の見込み		975	1,005	1,053	1,089	1,127	人/日	②確保の方策		975	1,005	1,054	1,090	1,128	②-①		0	0	1	1	1	利用者数	935					
計 年	画 度	第1期	第2期					単位																																																																													
		H31	R2	R3	R4	R5	R6																																																																														
低学年	①量の見込み		2,112	2,162	2,225	2,288	2,360	人/日																																																																													
	②確保の方策		2,112	2,162	2,227	2,290	2,362																																																																														
	②-①		0	0	2	2	2																																																																														
	利用者数	2,053																																																																																			
高学年	①量の見込み		975	1,005	1,053	1,089	1,127	人/日																																																																													
	②確保の方策		975	1,005	1,054	1,090	1,128																																																																														
	②-①		0	0	1	1	1																																																																														
	利用者数	935																																																																																			
<b>所 管 課</b>	生涯学習課																																																																																				

<p><b>事業名</b></p>	<p><b>実費徴収に係る補足給付を行う事業</b></p>
<p><b>事業内容</b></p>	<p>下記の①②に対しその一部を補助する事業。                  ①低所得で生計が困難である保護者の子どもが特定教育・保育等の提供を受けた場合において、日用品、文房具等その他の必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等にかかる実費徴収額                  ②特定子ども・子育て支援施設等である幼稚園において、世帯の所得の状況その他の事情を勘案して定める基準に該当する保護者が支払うべき食事の提供（副食費に限る）にかかる実費徴収額</p>
<p><b>対象年齢</b></p>	<p>①子どもの年齢が0歳～5歳                  ②子どもの年齢が満3歳以上</p>
<p><b>区域設定</b></p>	<p>全市域</p>
<p><b>計 画</b></p>	<p>実費徴収に係る補足給付を行う事業には、所得要件が設定されており、該当する全ての保護者に給付することから、量の見込み、確保の方策は設定しないこととします。</p>
<p><b>所 管 課</b></p>	<p>①学校教育課・子育て推進課      ②学校教育課</p>